

2020年 6月20日
社会福祉法人富士白苑
理事長 初谷博保

新型コロナウイルス感染防止対策の面会制限変更について

現在当法人運営の各施設におきまして実施中の面会制限について、7月1日より以下のとおりに直接面会が出来るようになります。

1. 面会は事前予約制となります。
2. 面会の場所は居室ではなく、相談室、応接室、ロビー等、各施設が指定する場所で実施いたします。
3. 面会者は手洗い・手指消毒を面会前に済ませ、面会中は常にマスク着用・グローブ着用になります。
4. 面会者には施設入館後面会前に検温及び口頭による健康状態等の確認を実施し、いかなる風邪症状や倦怠感が無い方のみ、面会が可能となります。
5. 面会時間は1日1回20分以内とし、お互いの距離は2m程度の間隔を取ってください。
6. 肌に接触する行為はお控えいただきます。
7. スカイプ面会は引き続き継続いたしますので、ご希望の方はご連絡願います。

現在は皆様のご協力により施設内感染を防ぐことが出来ていますが、当面は継続して

警戒すべき状況を踏まえ、ご利用者様の命を第一に考えた対策を継続するために、施設運営へのご協力を引き続きお願いいたします。

以上